

相談
無料

専門家によるアドバイスが受けられます！

社会保険労務士による 個別相談会

賃上げ
最低賃金
引き上げ

労働法制
への対応

働き方
改革



こんなお悩みはありませんか？

- ☒ 最低賃金引き上げについて
- ☒ 就業規則や36協定を見直したい
- ☒ 雇用保険などの手続きは？
- ☒ 働き方改革への対応について相談したい

相談日 2026年 **10** 月 **15** 日（木） 13時～16時（1事業所1時間）

場所 防府商工会議所 5階相談室

相談員 社会保険労務士法人 桑原事務所 社会保険労務士 桑原 亨 氏

申込方法 二次元コードまたは下記申込書によりFAX またはお電話にてお申し込みください

主催 防府商工会議所

（防府市八王子2-8-9デザインプラザHOFU5階）

（TEL：0835-22-4352 FAX:0835-22-4763）



▲申込二次元コード

10月15日 労務個別相談会 相談申込書

相談希望時間 （いずれか希望の時間に○をして下さい）

13時～14時

・

14時～15時

・

15時～16時

（事業所名）

（相談者名）

（所在地）

（連絡先電話番号）